

更生保護女性会綱領

- 一 私たちは 一人ひとりが人として尊重され、社会の一員として連帯し、心豊かに生きられる明るい社会をめざします
- 一 私たちは 更生保護の心を広め、次代を担う青少年の健全な育成に努めるとともに、関係団体と提携しつつ、過ちに陥った人たちの更生のための支えとなります
- 一 私たちは 知識を求め自己研鑽に励むとともに、あたたかな人間愛をもって明るい社会づくりのために行動します

御歌

きずつきし 心の子らを いだきよする
母ともなりて いつくしまなむ

更生保護制度施行十周年にあたり
昭和三十四年九月皇后陛下(香淳皇后)より
更生保護関係者に賜った御歌

更生保護関係機関

- 保 護 司 (法務大臣から委嘱を受けて保護観察や犯罪予防活動を実施)
 - B B S 会 (非行をした少年たちの友だちとなり、兄妹の立場に立って立ち直りを援助する青年ボランティア団体)
 - 更生保護法人 (適当な住居等がないため、立ち直りを妨げられるおそれのある人を保護する施設の運営や、その助成等を行う団体)
 - 協力雇用主 (罪を犯した人に、安定した職場を提供し、社会復帰を助ける)
- など多くのボランティアが協力しています。

連盟歌

1. 出会いふれあい^{たか}昂めつつ
傷つきやすき少年に
やさしき母の愛の手を
さしのべ子等とともにゆく
2. 緑豊かな六甲の
雲ゆく空の果てまでも
やさしき母の愛の声
呼びかけ子等とともにゆく
3. 天に星 地に花 人に愛
生きる歓び深めつつ
やさしき母の愛の花
はぐくみ子等とともにゆく

入会のおさそい

更生保護女性会の活動は、社会に対するあたたかい関心と優しさとはほんの少しの余暇があれば、どなたにもできる活動です。

明るい社会を築くための、小さな“あかり”になることをころざしてくださいませんか。

入会を希望される方、もっとくわしい話をお聞きになりたい方は…

更生保護女性会

担当

Tel



更生保護女性会 活動のしおり



県の花 のじぎく

兵庫県更生保護女性連盟

〒650-0016 神戸市中央区橘通1-4-1
神戸保護観察所・企画調整課内
直 通 Tel・Fax (078) 351-2250
企画調整課 Tel (078) 351-4016

更生保護女性会とは

更生保護

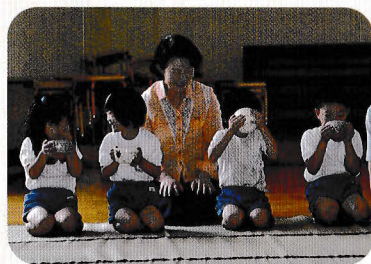
「更生保護」は、犯罪や非行をした人が、地域社会で立ち直れるように支援するとともに、犯罪や非行のない明るい社会をつくるための国の事業です。

(所管:法務省)

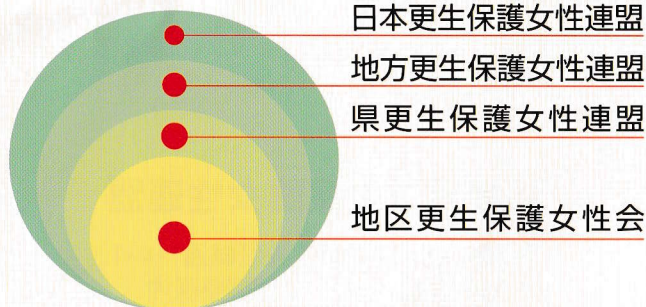
更生保護女性会とは

更生保護女性会は、地域社会から非行や犯罪をなくし、過ちに陥った人たちの立ち直りを支援する全国組織の女性ボランティア団体です。

私たちは、広く地域の人々に更生保護への理解と協力を得るため、関係機関・団体と連携して、次代を担う子どもたちの健やかな成長を願って、よりよい環境づくりに努めています。



更生保護女性会の組織



* 会の活動は、会費と助成金などによって運営されています。

主な活動

1 犯罪予防・非行防止活動

犯罪や非行のない明るい地域社会を目指し、地域の関係機関・団体と協力し、青少年の健全育成に取り組んでいます。

(1) 子育て支援活動の推進

地域社会の教育力向上を願い、いきいきした子育てが行われるよう、会員の経験と知恵を出し合い、若いお父さんやお母さんの子育てを支援する活動をしています。

(2) ミニ集会

身近な家族のあり方や非行問題について話し合う地域ぐるみの活動です。

(3) “社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域の子カラへの参加

犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、明るい社会を築くための全国的な運動です。



2 更生保護施設・矯正施設への援助・協力

立ち直る意欲があるにもかかわらず、適当な生活の場所がない人たちに生活の場所を提供している更生保護施設に、日用品の援助や訪問して食事を作ったりしています。また、矯正施設を訪問して収容者を激励したり、ときには施設の行う行事に協力しています。

3 愛の物資贈呈

昭和32年から「歳末愛の持ち寄り運動」を行い、明るい正月を迎えられるよう県内の更生保護施設などに愛の物資の贈呈を行っています。

4 研修・研さん活動の充実

活動をする上で必要な知識を得るため、研修会を開催し、自己研さんに努めています。また、会員相互の親睦と結束を目的とするレクリエーションも行います。

5 保護司活動・BBS活動との連携・協力

保護司活動（保護観察を受けている人を自立更生させるための指導や援護などを行う活動）・BBS活動（非行をした少年のよい友だちとなって、彼らの立ち直りを助けたり、非行防止のための社会環境浄化に努めたりする活動）との連携・協力を図ったり、資金援助をするなどして、物心両面にわたる援助や協力をします。

6 社会参加活動に協力

非行をした少年も、社会的に有意義な体験をすることにより、社会性を育み、社会への適応力を増します。保護観察所や保護司に協力して、この活動に参加します。

〈あけぼの基金〉

公費による救護・援護または更生保護の措置のみでは自立更生が充分でないと認められる人々を対象として、必要な援助をしようとするものです。

更生を果たしながらも年若くして事故死した元保護観察対象者の母親が、『更生保護事業に役立てて…』と提供したご子息への見舞い金の一部を出発点として、昭和46年5月から兵庫県更生保護女性連盟が独自に取り組んでいます。

更生保護女性会活動のキーワード

